

# 心の輪

令和7年度 人権啓発活動広報誌

編集発行／小野市市民安全部  
くらし安心グループ

## 3つの愛に包まれたまちづくり ふれ愛・みとめ愛・ささえ愛



心あったかポスター

**最優秀賞**

大部小学校  
井上聖菜さん



# 人権作文

第44回 全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会 応募作品より

(主催：神戸地方法務局、県人権擁護委員連合会)

## 「そばにただで伝わるもの」

小野市立小野中学校 9年 春 藤 杏 菜 さん



に、私は体育授業で足を捻挫してしまいました。思いつきりプレーができない自分にイライラし、悔しくてたまりませんでした。そんな中でも、お父さんは私の試合を観に来てくれました。伯父に会いに行きたい気持ちをこらえて、テーピングを巻いて動きが鈍い私の姿を、静かに見守ってくれていました。試合が終わると、お父さんはすぐに病院へ向かいました。家に帰ったとき、「よく頑張ったな」と優しく声をかけてくれました。総体

今年の春、私は忘れられない出来事を経験しました。

伯父が三年前にがんになり、今年に入ってから「春頃かなあ」と告げられました。はつきりとした言葉ではなかったけれど、家の中の空気が少し変わったことを、私はなんとなく感じていました。伯父はまだ若くて、おじいちゃんやおばあちゃんよりも先に亡くなるかもしれないと知った時は、とてもショックでした。「そんなことが本当にあるの？」と信じられない気持ちでいっぱいになりました。

春は、私にとって楽しいな行事がたくさんありました。修学旅行、市内総体、仲間と過ごす学校生活の中でも特別な思い出になるはずの時間。でも、その一方で、心のどこかでいつも不安を抱えていました。「伯父の病状が悪くなるのが、行事と重なりませんかように」「大事な日が悲

しい思い出になりませんように」何度も心の中で願いながら毎日を過ごしていました。

そんな中、お父さんは毎週のように伯父に会いに行っていました。何も言わず、休みの日に、病院へ通っていました。お父さんは普段、あまり感情を表に出すタイプではありませんが、黙って車に乗って出かけていく後ろ姿を見て、「きつと、いろんな気持ちがあるのだろうな」と私は思いました。

六月に入ると、病院から「二十四時間いつでも面会できます。人数制限ありません」と言われました。それは、「もう長くはない」いよいよその時が近づいていると思いました。私はその時、現実と向き合わなければならぬことを実感しました。お父さんはそれから仕事が終わると、片道三十分かけて真つすぐ病院へ向かう日々を続けていま

した。疲れていても、一度も「しんどい」なんて言わず、静かに伯父のそばに寄り添っていました。

伯父と会話が出来なくなっただけでも、お父さんは変わらず話しかけていました。「今日は体調どう」「会いに来たよ」「娘が試合なんだよ」と何気ない日常のことを、いつもと同じように話しかけていました。返事が返ってこなくても、それでも話しかける姿は、言葉以上に深い思いやりを感じさせるものでした。私はその姿を見て、「人って、最後の最後まで大切にされる存在なのだ」と思いました。

市内総体の数日前、伯父が危篤状態になったと連絡が入りました。その知らせを聞いたとき、私は頭が真つ白になりました。今まで「ぶつかりませんように」と願っていた事が、現実になっ

で思うようにプレーできなかった自分を責めていたけれど、そのひと言に、私は心が軽くなった気がしました。総体の翌日に伯父に会いに行きました。「頑張ってきたよ」と報告しました。その時、手が少し動いたように見えました。不思議と気持ちがちゃんと伝わった気がしました。言葉がなくても、思いつて届くのだと思いました。その数日後、伯父は静かに息を引き取りました。若くして、旅立ちしましたが、伯父は最後まで一日一日を懸命に生きました。お父さんや伯父さんの家族として、おじいちゃんおばあちゃんが毎日会いに行っていたことが、伯父にとって何よりの力になっていたのではないかと私は感じています。

この春、私は命と向かい合いました。命が終わりに近づくことは、とても悲しくて、つらいことです。でもその中にも、「人を思いやるあたたかさ」や「家族のつながり」がありました。お父さんのように、言葉が返ってこなくても話しかけ続けた姿やそばにいてあげる姿を見て、私は人にとって一番大切なのは「自分のことを思ってくれる人がそばにいること」なんだと感じました。

### 人権作文 感想

- 命と向き合った春藤さんのお話に感動しました。家庭をもち日々の日常を何気なく過ごすことなく幸せを感じて過ごしたいと思いました。
- しっかりと命の尊さが文章に本人の想いが入って感じしました。
- すぐ大切な事を考え、思い出させられました。
- 自分事にして活かしていきたい。
- 中学生の純真な素直な心に変な感動し心が洗われたような気がします。
- 中学生の考えが素晴らしい文章で表現されていて、本当に感動しました。
- 中学生の人権意識の高さに驚きました。
- 堂々とした口調に、明るい未来を感じました。
- しっかりとした発表感心しました。
- 春藤さんの心のキビ
- 相手の立場や気持ちになって行動することがとても大事と気づき、これからそのように行動していくことを願っています。

## 講演会

## 太鼓といのち -いのちを吹き込み、いのちをつなぐ-

少年時代に受けた差別やいじめを乗り越え、祖父から受け継いだ太鼓づくりに誇りを持って生きる杉本さん。自身の経験をもとに、命の尊さや人とのつながりの大切さ、そして差別のない社会への願いを語ります。

すぎもと たいし  
(有)太鼓屋六右衛門 杉本 大士さん

滋賀県で300年以上続いている「太鼓屋六右衛門」の18代目。2000(平成12)年に姫路で工房を構え、江戸時代から伝わる技術と伝統にこだわった太鼓づくりに取り組む。現在は、自身の体験談を語る人権学習にも力を注ぎ、太鼓づくりを通して差別のない世の中をめざしている。



## 講演の感想

いじめや差別を乗り越えて力にするために多くの葛藤があったことを学びました。大人が率先していじめや差別に対して声を発していく必要があることを再認識しました。絵に描いたようないじめ差別、それに耐えて生きてこられた人の言葉を聞いたことは大変意義深かった。「そばにいてあげる」ということの大切さ、理解してくれる人がいるという事の大切さ。それは、自分自身の生き方に返ってくるものだと思った。差別に負けずに生きる、差別のなくなる日までに太鼓を演奏する人はライトを浴びて、太鼓を作っている人は差別を受けているという言葉がとても印象に残りました。本当に部落差別・同和問題の正しい理解が広がっていつてほしい、それに貢献していきたいです。杉本さんの人生のすごさに感じるものがありました。差別のない社会の実現のため少しでも何かに取り組んでいきたい。人は死んだ後に価値が分かる。自分のこれらの人生を見直す機会になりました。正しい知識・理解がしっかり広がればいいと思います。そして、感謝の気持ちをいつも忘れずに伝えていきたい。

とても流暢に話されていて、大変さを感じさせないところに驚きましたが、そうなるまでにはきっと時間がかかれたのだと思います。これからの世代のために話を続けてほしいです。ひどい気持ちになるのも、嬉しく幸せな気持ちになるのも同じ「人間」から発せられる言動、どうせならお互い幸せになれる選択をしながら生きていきたいと思いました。良いお話をありがとうございました。杉本さんの話を聞き、今なお残っている差別について考えさせられた。これからの教育でもっと充実させていかないとけないと思います。いじめの実態の生々しい話を聞いたこと、差別の実態を聞いて、改めて人の命に直結する問題だと実感できました。人が人としてのよりよい方、ことばの重みについて改めて感じました。



## 小野市いじめ等追放都市宣言

すべて人は、かけがえのないひとりの人間として互いに尊重されなければなりません。

小野市では、これまで「市民憲章」や「差別を許さない明るく都市宣言」の下、あらゆる人権課題の解決に向け、たゆまぬ努力を重ねてきました。

しかし、近年の社会の急激な変化は、人々の生活を変容させ、利己主義や人命軽視などの心の荒廃をもたらし、その結果、人間としての尊厳を傷つけるいじめ等の事象が新たに生じてきています。

よって、小野市では、このたび全国に先駆けて制定した「いじめ等防止条例」を契機として、すべての市民があらゆる人権侵害を根絶し、いじめ等のない、明るく住みよい社会づくりを一層推進していくことを誓い、ここに「いじめ等追放都市」を宣言します。

平成20年3月26日

小野市  
小野市議会

## いじめ等防止条例のあるまち小野市

平成20年4月施行、全国初の制定

小野市では、いじめこそあらゆる人権侵害の根源であると捉え、学校におけるいじめだけでなく、家庭、企業、地域社会などで起こる虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)、セクシュアル・ハラスメント等の問題を解決することが、人権侵害そのものの解決につながることを認識から、いじめ等を絶対に許さないという断固たる姿勢で、その防止に市民とともに取り組んでいます。



小野市市民安全部 くらし安心グループ  
〒675-1380 兵庫県小野市中島町531番地

条例について、詳しくは  
小野市ホームページを  
ご覧ください。



## 小野市いじめ等防止条例

平成19年12月21日制定  
平成20年4月施行

## 【基本理念】

## 第1章

第3条 すべての市民は、何人に対しても、いじめ等をしてはならない。

2 いじめ等の防止の推進は、基本的な人権を侵害する行為を許さない明るく住みよい社会が構築されることを旨として、行われなければならない。

3 いじめ等のない明るく住みよい社会の実現に当たっては、市、市民、学校、社会福祉施設、企業、公的機関、家庭及び地域社会の構成員がそれぞれの責務及び役割を自覚し、主体的かつ相互に連携及び協力して活動を展開しなければならない。

## 第2章 責務及び役割

(市の責務)

(市民の責務)

(学校及び社会福祉施設の責務)

(企業及び公的機関の責務)

(家庭の役割)

(地域社会の役割)

それぞれの責務や役割が明記されています。

具体的な活動として年に2回 防止ウィークを設け、重点的に啓発活動を行っています。



## 取り組んだテーマ

- ・こどもの人権
- ・性的マイノリティ
- ・無自覚の差別「マイクロアグレッション」
- ・インターネットによる人権侵害
- ・高齢者問題
- ・多文化共生
- ・刑を終えて出所した人の人権
- ・ケアラー問題
- ・見えない障がい（人工肛門保有者）等

自治会長様・推進委員様のご協力により、各地区で町単位や高齢者、また3世代交流など、様々な機会を捉え、人権課題に向き合って学んでいただくことができました。

ビデオ視聴後、感じたことや日頃を振り返って話し合いをしました。

・常日頃から言葉の使い方に気を付けていくことで気持ち良い関係性を築くことが分かった。

・一人ひとり違う、一人ひとりと向き合うことが大事、外見だけでの判断が多かったかも…

・安心できる居場所を作ることが大切だと理解できた。  
・地域の温かい心や思いやりが大切だと分かった。

○いろんな話が聴けて良かった。楽しかった。これからも交流の機会を増やしたい。  
○外国人の暮らし、困りごとなど現状が知れた。困ったら聞いて。  
◇地域の人とつながりができ幸せ。まじめに働いていることも知って！

在住外国人は増加傾向に是非積極的に交流を

・小中学生の親の役割の大切さ……家族の無関心や愛情の薄さが問題、夫婦・親子のコミュニケーションが必要だと感じた。  
・子ども・孫との接し方を勉強させてもらった。  
・乗っ取りや成りすましの怖さを学べた。  
・問題点と対策について少し理解できた。

・世代間の交流をもつ場があれば良い。  
・相手の気持ちに寄り添ってあげる。  
・まずは会話、ちょっとした声かけ。

・自分らしく生きることの大切さを知った。  
・性的マイノリティについて当事者から話を聞いて、知り深く学べた。

## 令和7年度 県重点取組テーマ

「社会における子どもの人権」  
～こどもが安心して暮らせる  
社会の実現をめざして～

### 社会的養護下のこども

ケアラーバー（児童養護施設や里親などの社会的養護のケアを離れた方）についての理解を図る。

### こどもの守られるべき権利 （こどもの権利条約より）

- ①差別されない権利（2条）
- ②子どもの最善が第一に考えられる権利（3条）
- ③生存し健全に成長していく権利（6条）
- ④自分の意見を述べ重視される権利（12条）

### 北播磨管内里親支援センター誕生

社会福祉法人 立正学園  
里親支援センター「やまもも」  
加東市梶原 255-4 0795-42-8639

### 社会的養護の種類

より家庭的な環境へ

|                                                                                                                                                    |                                                                                                  |                                                                                                         |                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児院</li> <li>・児童養護施設</li> <li>・児童心理治療施設</li> <li>・児童自立支援施設</li> <li>・自立援助ホーム</li> <li>・母子生活支援施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域小規模児童養護施設（グループホーム）</li> <li>・小規模グループケア（分園型）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養子縁組（普通養子縁組・特別養子縁組）</li> <li>・小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育里親</li> <li>・専門里親</li> <li>・養子縁組里親</li> <li>・親族里親</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ビデオ「あなたのいる庭」を視聴したり、里親支援センター「やまもも」さんに聞いていただいたりして、学習をしました。

## 学習参加者の感想

- ・身近に児童養護施設がないので今まで知らなかった。こうやって知ることは大事だ。参加してよかった。
- ・児童養護施設の入所理由の大半が児童虐待ということに驚いた。
- ・こどもには安心できる大人が必要である。
- ・まず、いろんなことを知ること。
- ・偏見を持たずに積極的に関わること。
- ・こどもと向き合うことは大切。何かで支援したい。
- ・血縁やDNAではなく、愛情が大事だということ。多くの支援が必要だということ。
- ・情報をよく知り、思い込みや先入観を持たない。交流し自分の視野を広げる努力が必要。



やまもも（出前講座チラシ）

## 人権啓発ビデオ



兵庫県公益財団法人兵庫県人権啓発協会  
（公財）兵庫県人権啓発協会発行ガイドブック表紙より転載



小野中学校 玉垣 美羽



中番小学校 中嶋 美緒



大部小学校 河島 杏



市場小学校 田和 莉華

入選



下東条小学校 松井 杏樹



来住小学校 大山 昊



河合小学校 福田 裕叶



小野東幼稚園 時宗 一平



旭丘中学校 中嶋 彩絵



河合中学校 藤本 笑璃



小野工業高等学校 鈴木 佑直



小野工業高等学校 生田 詩央里



小野工業高等学校 永濱 結華



小野南中学校 小林 杏樹



大部小学校 井上 聖菜

最優秀賞



小野東小学校 山田 莉緒



小野小学校 村井 光

優秀賞



大部小学校 山口 茉衣子



小野小学校 森安 玲央

心あったかポスター入賞作品



※応募時の所属で記載しています。

# 心あったか三行詩入賞作品

## 幼児児童生徒の部

最優秀賞

どうしたの？と  
気づくことから  
はじまるよ。みんなでつなが  
おもいやりのわ。

小野小学校 加藤 優姫歩  
晃 夫

優秀賞

ゆつくりと  
自分のペースで

すすもつよ

いつもとなりで 見守ってるよ

小野東小学校 春名 結芽  
由美

ぼくは大きな木のように、  
えだやはつばをしげらせて  
こかげを作る

大人になりたい  
河合小学校 小松 蒼介  
美知子

「はい はんぶん」  
もうつのは  
おいしいおかしと

やさしい気持ち  
来佳小学校 高橋 奏  
みちる

あいさつ一つでつながる輪  
広げていこう  
地域のつながり

大部小学校 齋藤 里奈光

入選

泣きそうなとき  
手をつないでくれた  
ことばがなくても  
あたたかかった そのぬくもり  
小野小学校 伴 心美  
沙織

つらいなら  
話してみよう  
心の内を  
わたしはいつも  
きみの味方  
小野東小学校 春名 結芽  
由美

ぼくのルーティーン  
ねる前  
おかあさんのぎゅつで  
パワーチャージ  
市場小学校 小林 陽斗  
友紀子

一日に生まれる  
ありがとこの数  
一人一つふえたなら  
今よりもっと世界がかがやく  
中番小学校 真嶋 柚喜  
大輔

「ありがと」って  
心も体も 笑顔になれる  
魔法の言葉  
中番小学校 木多 琉希空  
知佳

おかあさん えがおになって  
ほしいから  
いつも ぼくは  
えがおで のぞきこむ  
下東条小学校 溝渕 挑也  
美由紀

友だちがほめてくれると  
がんばれる  
わたしもほめよう  
友だちもがんばれるように  
下東条小学校 田川 夢芽  
亜由美

※応募時の所属で記載しています。

ポケットにスマホをしまい  
みんなで囲む夜ごはん  
笑顔と会話あふれてく

小野中学校 森田 桜朱  
麗子

「ありがと」その一言と笑顔で  
心救われる  
人の笑顔も巡り巡って  
自分の笑顔に  
小野南中学校 上木 捺心

うるさいな  
言葉には出して言うけれど  
心の中は ありがと  
ごめんね のくり返し  
旭丘中学校 井上 想菜

「いっしょにしゃべり」  
「おかえり」  
ケンカした日も 安心安全の  
おまじない  
中央こども園 寺田 真理玖

おかえりの声  
ふとほどける肩の力  
ここがわたしの居場所  
小野工業高等学校 日下部 杏莉

「ありがと」  
たった五文字で  
世界が和む  
小野工業高等学校 平 康士朗

帰り道  
いつもみかける  
おじいちゃん  
勇気を出して「こんにちは」  
小野工業高等学校 田中 唯斗

## 一般の部

最優秀賞

「お先にござい」と言えたとき  
心が少し広がって  
「ありがと」をもらえたら  
広がった心がぬくもった。

栗生町 梅田 美英

優秀賞

ひとりりでできて誇らしげな顔の君  
またひとつ成長していく姿に  
うれしさと寂しさ混じる親心

三和町 宇崎 愛

入選

人生は楽園が必要  
道は歩かなければ草が生えよる  
おはようーありがと

感謝の気持ち  
河合中町 稲継 由枝

迷っているお年寄りに  
動ける力カシに

私はなりたい。

昭和町 赤松 遼一



## 【和して同ぜず、同じて和せず】



小野市人権教育研究協議会  
会長 河合 一 吉

2025 年、世界や日本で様々な人権問題が起きました。人は、言葉と表情で会話を行い、信頼関係や愛情を育んできたと思います。人間は、動物の中では文字と言葉を高度に発達させましたが、半面、ストレス等でうつ病や引きこもりなどの心の病を抱え込んでしまったとも言えます。ネット社会になり、1 人のヘイトスピーカーの発言が瞬く間に数千、数万の単位で広がってしまいます。言葉だけでは相手の気持ちが十分察知できず、虚偽情報を拡散してしまったり、個人情報や漏洩したり、間接的に人を傷つけてもなんとも思わなくなる人が存在します。しかし、相手は深く傷ついて立ち直れない場合や取り返しのつかない事態になることもあり得るのです。このような情報社会の中では、人権上の配慮が大変重要で、正しい情報を得て情報発信することが必須だと思います。また、1 つの SNS の情報では偏った意見である場合もあり、複数の情報を得て熟慮したり、家族や友達の意見を聞いたりするのも良いかも知れません。また、お持ちのスマホの対話型 AI で一般的な意見を聞く方法もあります。

小野市は、平成 19 年にいじめ等防止条例が制定され、その行動計画には、「いじめこそあらゆる人権侵害の根源であり、社会の急激な変化が利己中心的な考えを助長し、人間関係の希薄さが起因となって様々な人権問題を引き起こしている」とうたわれています。「和して同ぜず」は、周りの人と協力しながらも、自分の意見や考えを大切にするという意味で、意見がちがっても、相手を尊重することが人権を守ることにつながるとの教えです。パワハラを行って自分に従わせたり、自分の非を認めなかったりする態度は、人権上あってはならない行為だと思います。「同じて和せず」は、真の意味を理解せずに周囲に合わせて、パワハラに同調したり、SNS を発信したりしてしまうことは相手を著しく傷つけることになってしまいます。

人権問題を考える上で、相手のことを思う気持ちが一番大切だと考えます。

11 月に開催された「心あったかフォーラム」では、同和問題で講演いただいた杉本大士さんの実体験の話の中で大変なご苦労をされたことをひしひしと感じ、相手はいじめたことを忘れていたのに自分はなかなか立ち直れなかったことや友達に寄り添ってもらっただけでうれしかったと言われたことに大変心を打たれました。

私たちは、この人権教育研究活動の中で、2 つの輪が大切ではないかと思っています。1 つは、誰かのことでなく、自らの問題として考えること、すなわち、自分がされていやなことは人にしないという優しい思いやりのある気持ちです。そして、2 つ目は、人権侵害の場に居合わせたら、見て見ぬふりをしないということです。見て見ぬふりをしていれば、現状は変わりません。自分の事として考え、やめさせたり、寄り添ってあげたりしましょう。

人権侵害をやめさせる雰囲気づくり、環境づくりが本当に大切であり、出来てきた雰囲気、環境は長く続いていくものだと考えます。そして、皆様のご協力をいただきまして、これら 2 つの輪を広げていき、部落問題をはじめ、DV、虐待、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、そしてインターネットを通じた誹謗中傷等の人権侵害の解消につなげ、住みよい街づくりを目指していきたいです。

また、今後さらに相互理解していくために、交流を深めていくことが大切であると思います。世代を超えて優しい、思いやりの気持ちが小野市から広がっていくことを切に願っています。

## 人権・いじめ 等に関する相談機関

※相談内容等、秘密は厳守されます。

### 「ONOひまわりほっとライン」相談

月～金曜日 / 9:00 ～ 17:00 電話 0794-62-4110 電話・面談相談

### 女性のための相談（エクラ）

木曜日 / （電話）9:30 ～ 11:30 ・（面談）13:00 ～ 16:00 面談は要予約

電話 0794-63-8250 （予約は毎日 9:00 ～ 20:00 第4火曜日除く）

※1歳以上託児あり（要予約・無料）

### 小野市配偶者暴力相談支援センター（小野市 DV 相談室）

月～金曜日 / 9:00 ～ 17:00 電話 0794-63-1116

### 児童相談虐待対応ダイヤル（無料）

虐待かと思ったら！ → **1・8・9**

児童相談所 全国共通ダイヤル▶



### 子ども人権 110 番

0120-007-110（全国共通・無料）

### 人権擁護委員による相談（月 1 回程度）面談

日時については、毎月 広報おの「ONO Press」に掲載しています。



ONO ひまわりほっとライン



女性のための相談カード



DV 相談カード